

# 発達障害児に対する通級指導教室の役割と その重要性についての検討

平子 雅張<sup>1</sup>・菊池 紀彦<sup>2</sup>

**The role of the resource room for children with developmental disabilities.**

**Masaharu HIRAKO and Toshihiko KIKUCHI**

## 要 旨

本研究は、発達障害児に対する通級指導教室における指導がどのような役割を担っているのかを明らかにするとともに、通級指導教室の今後のあり方について検討を行ったものである。A市の通級指導教室を利用する発達障害児39名の保護者およびA市の通級指導教室の担任を対象に、それぞれアンケート調査およびインタビュー調査を実施した。その結果、保護者の半数以上が通級指導教室における指導回数や指導時間の増加を望んでいた。また、保護者は悩みを相談することができず不安な思いを抱えていることが明らかとなった。通級指導教室の担任は、在籍校児童や保護者に対する通級指導教室への理解、通級指導教室を利用する児童の増加や保護者への対応、関係機関との連携、環境整備の4点を課題に挙げていた。これらの結果から、通級指導教室には児童に対する指導にとどまらず、保護者に対する支援の役割も求められていることが明らかとなった。今後、通級指導教室を拡充していくには、ボランティアスタッフなどの地域資源の活用や、特別支援教育コーディネーターとの連携を検討することが重要であることを指摘した。

**Key Words:** 通級指導教室、発達障害児、保護者支援

## I. 問題と目的

通級指導教室とは、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、肢体不自由、病弱・身体虚弱のある児童生徒が、小・中学校の通常学級に在籍し、各教科等の指導は主として通常の学級で行い、個々の障害の状態に応じて特別の指導(「自立活動」及び「各教科の補充指導」)を特別の指導の場で行う教育形態である。これは、個々の障害の克服・改善と環境への適応を図りながら、情緒の安定や社会適応力を育てていくことを目的としており、児童生徒の日常生活の場である家庭、学校での適応を図るために特別の指導を行うものである。これまでに児童生徒への指導とともに、保護者への支援、在籍学級の担任との連携など、さまざまな実践が行われ(例えば、黄・細川・阿部, 2002; 戸田・澤, 2005)、その成果は一定の蓄積をみえてきた。とりわけ最近では、平成18年4月1日に施行された「学校教育施行規則の一部を改正する省令」において、発達障害児が新たに通級の対象として加えられたことによる学習面や行動面への支援が行われるようになった(例えば、山田, 2007; 山路, 2008; 都築・伊藤, 2009)。これらの取り組みでは、通級指導教室を利用すること

<sup>1</sup> 鈴鹿市立深伊沢小学校

<sup>2</sup> 三重大学教育学部

により、「落ち着きがない児童が席に着き授業が受けられるようになった」や、「学業の遅れを保障することができた」、さらには「具体的な個別指導によって児童の学力向上や、行動面で落ち着きが見られるなどの改善があった」などの成果が報告されている。

ただし、一方では、「通級指導教室による指導を受ける児童が、通常学級において学習と生活の両方を十分には保障されていない」という指摘や、「通級指導教室による指導のために出席できなかった通常学級における授業や学級活動について、補充するための十分な支援が行われていない」などの制度上あるいはそれに伴う実生活上の問題点が指摘されており、その問題に対する十分な対応がされているとは言い難い状況である。

筆者は、A市内の小学校において、特別な教育的支援を必要とする発達障害児にかかわってきた。彼らとかかわる中で、指導者の適切な対応が遅くなればなるほど、彼らが学校生活を送る上で周囲の環境が好ましいとはいえないものに変化していったり、その変化に伴う自己肯定感の喪失や、同級生の理解不足からくる集団からの孤立といった場面にしばしば遭遇した。こうした児童については、通常学級だけでなく上述したような通級指導教室における指導を考えていく必要があると思われる。通級指導教室における個別あるいは小集団による指導を通して、児童ひとりひとりの理解度に応じた学習支援を行うことができるだけでなく、彼らの心理的な安定を図ることが可能となるからである。なお、2010年度のA市における通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数の調査において、LDやADHD、高機能自閉症等の発達障害等が疑われる児童生徒の割合は、小学校で4.3%、中学校で3.3%と報告されている。こうした報告からも特別な教育的ニーズを必要とする発達障害児に適切な支援を速やかに行う必要がある。

本研究は、発達障害児に対する支援のあり方や、教育関係機関との連携の現状を明らかにするとともに、その有効性と課題について検討していくことを目的とした。具体的には、A市の通級指導教室の担任や、通級指導教室に通う発達障害児の保護者に対し、支援方法や関係機関・保護者等の連携について調査を行った。

## II. 方法

### 1. A市B小学校通級指導教室の担当者へのアンケート及びインタビュー調査

- 1) 調査時期：2010年11月
- 2) 調査対象：A市B小学校の通級指導教室の担当教員2名
- 3) 調査内容：通級指導教室における具体的な支援、関係機関との連携、保護者への相談支援、発達障害児の原籍校の担任との連携についてアンケート及びインタビュー調査を実施した。また、自立活動におけるソーシャルスキルトレーニング（以下、SSTとする）の取り組み状況についても調査を行った。

### 2. A市B通級指導教室に通級する児童の保護者へのアンケート調査

- 1) 調査期間：2010年11月から12月
- 2) 調査対象：A市B小学校通級指導教室に通級する児童39名の保護者
- 3) 調査内容：A市B小学校通級指導教室における通級指導教室の現状と課題について、質問紙による調査を行った。具体的には、通級指導教室における学習時間や学習内容、通級指導教室を利用したことによる家庭における子どもの行動変容、保護者の満足度などについて調査を行った。

### III. 結 果

#### 1. A市B小学校通級指導教室担当者へのアンケート及びインタビュー調査

通級指導教室の担当教員2名に対して、アンケートおよびインタビュー調査を実施した。以下にその結果を記した。

##### 1) 通級指導教室を利用している児童の実態

##### ① 通級指導教室を利用している児童の学年別内訳

通級指導教室を利用している児童は39名であった（Table 1-1-1）。その内訳は、自校通級が8名、他校通級が31名であった。また、他校通級児童31名中5名が巡回による通級指導も受けていた。

Table 1-1-1 通級指導教室を利用している児童の学年別内訳

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
自校通級	0	2	1	2	2	1	8
他校通級	1	3	7	3	10	7	31
(巡回通級)	(1)	(1)		(1)		(2)	(5)

##### ② 通級指導教室を利用する児童の障害の内訳について

Table 1-1-2 に通級指導教室を利用する児童の障害の内訳を示した。通級指導教室を利用する39名の児童のうち、診断を受けている者は16名であった。なお、医師による診断を受けていない児童（診察中の児童を含む）については、通級指導教室の担任が自校の担任から聴取した情報について記した。

Table 1-1-2 通級指導教室を利用している児童の障害について

	診断を受けている児童	障害の疑いがある児童
広汎性発達障害	11	18
学習障害	0	3
注意欠陥多動性障害	5	2
計	16	23

##### ③ 通級指導教室を利用する児童の指導時間数について

Fig.1-1 に通級指導教室を利用する児童一人あたりの指導時間数を示した。自校通級の児童8名については、週に1～4時間程度の指導を受けていたものの、他校通級である31名の児童は月に1時間程度の指導時間数であった。

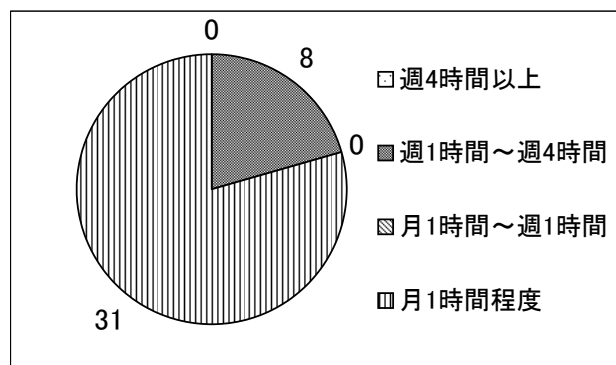


Fig. 1-1 通級指導教室を利用する児童の指導時間数

2) 通級指導教室における指導形態について

① 指導形態の内訳

Fig.1-2-1 に通級指導教室における指導形態と児童数について示した。B 小学校通級指導教室では、個別指導のみを受けている児童が 15 名、個別指導に加え小集団による指導を受けている児童が 24 名であった。

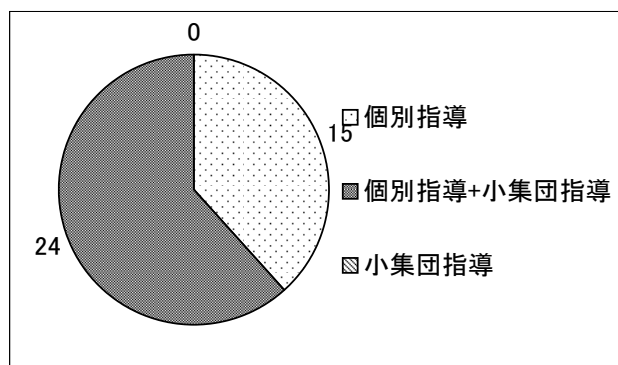


Fig. 1-2-1 通級指導教室を利用する児童の指導時間数

② 教育課程について

B 小学校通級指導教室における教育課程について、Fig.1-2-2 に示した。教育課程は自立活動、各教科の補充指導から編成されており、各教科の補充指導のみの児童が 2 名、各教科の補充指導に加え自立活動の教育課程の児童が 35 名、自立活動のみが 2 名であった。

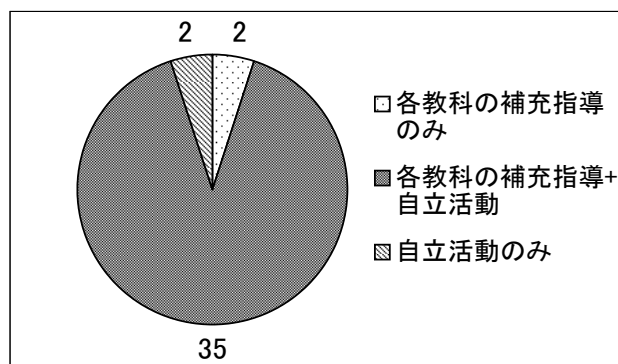


Fig. 1-2-2 通級指導教室における教育課程および児童数

③ 通級指導教室における指導内容について

通級指導教室の担当者への聞き取りから、通級指導教室を利用する児童ひとりひとりを観察、アセスメントした上で指導計画を立案し、授業を実施していた。以下に各教育課程における指導内容について記した。

a) 各教科の補充指導について

各教科の補充指導では、特に国語と算数の基礎学力の定着を目指した授業が行われていた。すなわち、個々の児童の認知特性に応じた問題集を通級指導教室の担当者が作成し、繰り返しの学習が行われていた。また、児童が授業に興味を持って取り組むことができるよう、パソコンの学習ソフトを使用することもあった。さらには、日常生活を行う上で必要とされるスキル、例えばお金の計算の仕方、時計のよみ方などについても、具体物を用いることにより児童が理解しやす

いように授業が工夫されていた。

b) 自立活動の内容について

自立活動の指導についてしてみると、ソーシャルスキルを身に付けるための指導が行われていた。すなわち、挨拶をすること、他者とコミュニケーションを取る時に自己の感情をコントロールする方法を身につけるために、ボードゲームやカードゲームを用いたり、感覚統合訓練などが児童の実態に応じて行われていた。

④ 個別の指導計画の作成について

Fig.1-2-3 に個別の指導計画作成人数について示した。個別の指導計画が作成されているのは、39名中7名のみであった。また、7名については自校通級児であった。通級指導教室担当者からは、他校通級児に対しても個別の指導計画を順次作成してくとの回答があった。

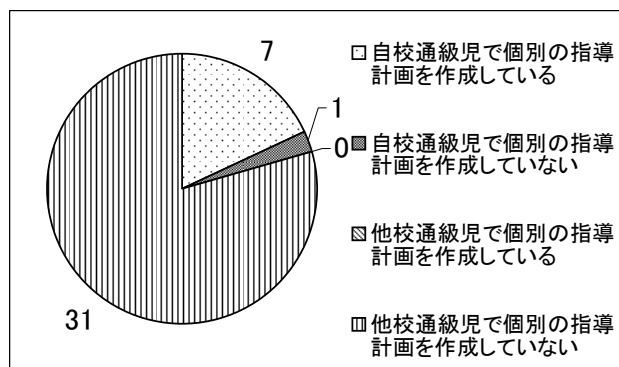


Fig. 1-2-3 個別の指導計画の作成状況について

⑤ 通級指導教室の担当者からみた今後の課題について

通級指導教室の担当者に聞き取りの結果、通級指導教室における今後の課題については、a) 通級指導教室に対する期待、と b) 通級指導教室における担任としての課題に大別された (Table 1-2-3)。

Table 1-2-3 通級指導教室の担当者からみた今後の課題

a) 通級指導教室に対する期待
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療や福祉との連携を深めていく必要がある。</li> <li>・児童が在籍している学校の学級担任との連携をさらに深める必要がある。</li> </ul>
b) 通級指導教室における担任としての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自校の児童や保護者に対して、通級指導教室の存在をどのように理解・啓発してくかが課題。</li> <li>・年を追うごとに通級指導教室を利用する児童が増加している。増加する児童やその保護者にどのように対応していくかが課題。</li> <li>・関係機関（教育・医療・福祉）との連携のための時間の確保をどうするか。</li> <li>・限られた予算のなかで、通級指導教室における教材・環境整備をどうするか。</li> </ul>

2. A市B小学校通級指導教室に通級する児童の保護者へのアンケート調査

通級指導教室に通級している児童の保護者39名中、同意の得られた38名に対し、質問紙による調査を行ったところ、33名から回答を得た。回収率は86.8%であった。以下に、それぞれの結果について記した。



1) 通級指導教室に通級する指導の実態

① 通級指導教室を利用し始めた時期

通級指導教室を利用し始めた時期は、1年生および2年生からが8人と最も多く、低学年から通級による指導を受け始める児童が多いことが明らかとなった (Fig.2-1-1)。

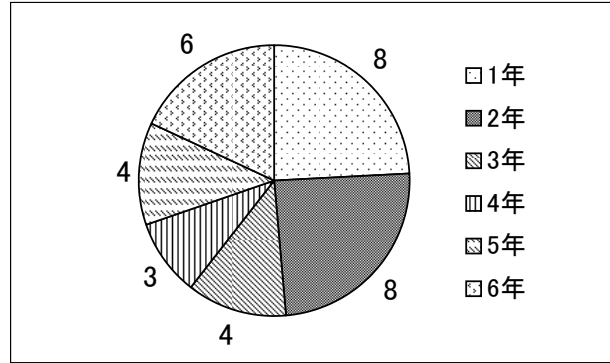


Fig. 2-1-1 通級指導教室を利用し始めた時期

② 通級指導教室の利用を勧めた人物

複数回答可で回答を求めた結果、学校の教員が17人と最も多かった。その他、就学前に通園していた保育園の保育士や、保護者自身がインターネットで検索した、との回答があった (Fig.2-1-2)。

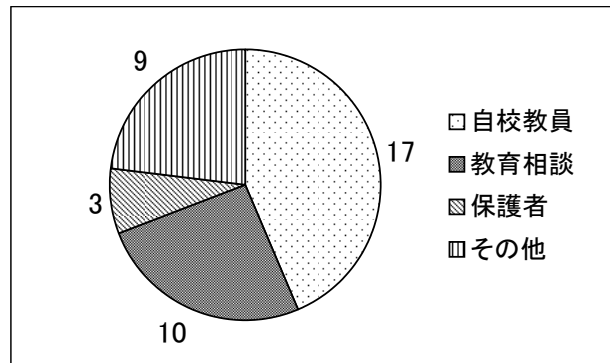


Fig. 2-1-2 通級指導教室の利用を勧めた人物

③ 通級指導教室までの所要時間

所用時間については自校から通級指導教室までの所要時間が10分から20分以内と回答した者が16人と最も多かった。なお、交通手段については、自校通級以外、自家用車を利用すると回答した者が大半であったが、中には電車を利用して30分程度かかるとの回答もあった (Fig.2-1-3)。

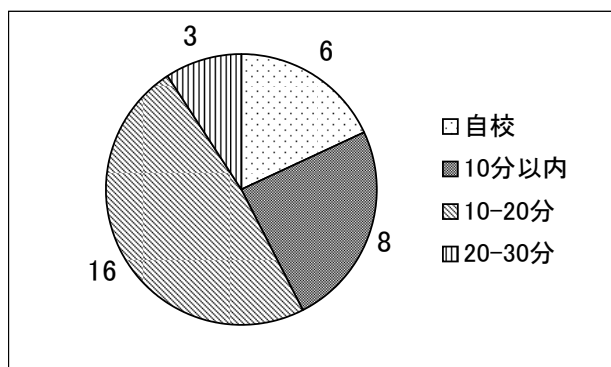


Fig. 2-1-3 通級指導教室までの所要時間

### 2) 通級指導教室における学習時間および保護者の満足度

学習時間についてみると、16名が満足していると回答しており、不満であるあるいはわからないと回答した者は17名であった。また、学習内容については、21名が満足しているとの回答であった (Fig.2-2)。

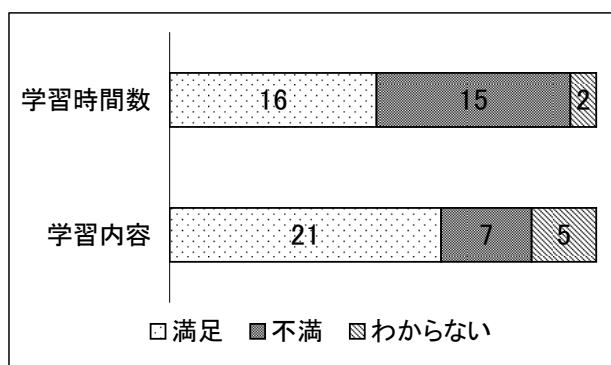


Fig. 2-2 通級指導教室における保護者の満足度

### 3) 特別支援教育に対する保護者の認識

特別支援教育の仕組みや内容について、保護者がどれほど認識しているのかについて回答を求めた結果、特別支援教育コーディネーターの存在を知っている者が21名であった。個別の指導計画については、個別の指導計画を知っていると回答した者が20名、個別の指導計画を確認したことがあると回答した者が18名、個別の指導計画が利用されていることを知っている者が19名であった (Fig. 2-3)。

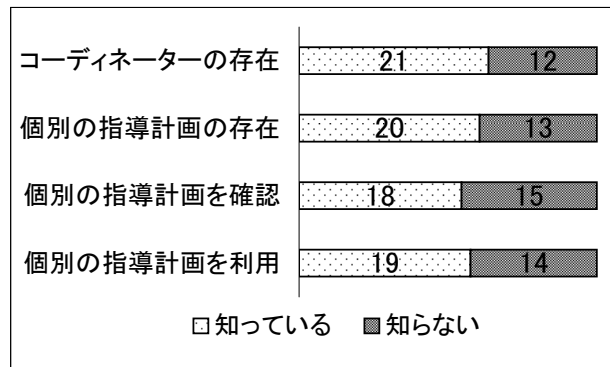


Fig. 2-3 特別支援教育に対する保護者の認識

4) 通級指導教室を利用する上での保護者の悩みについて（自由回答）

① 保護者自身の悩みについて

自由記述には、「親の悩みを相談できる公的な機関が少ないこと」、「相談機関があったとしても、相談予約をすることがきわめて困難であり、また相談回数も少ないため、いつも不安な思いを抱えている」との回答があり、保護者が切実な悩みを常に有していることが明らかとなった。

② 通級指導教室を利用する上での保護者の悩みについて

保護者の悩みは、a) 学習内容、b) 支援体制、c) 進学、d) 送迎、e) 通級指導教室に対する思い、f) 指導者に対する不満、g) その他、の7つに分類された（Table 2-1）。

Table 2-1 通級指導教室を利用する上での保護者の悩みについて

a) 学習内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動面が改善していけばという思いがある。</li> <li>・学校での授業を受けていないので学習の遅れが心配。</li> <li>・どのような学習が必要なのか、その学習・指導がどのような効果があるのか。</li> </ul>
b) 支援体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育が始まって支援を受けているとは実感できない。</li> <li>・保護者は見守っていくしかないのか。</li> <li>・入学後、段々と支援が少なくなり本当に困っている。</li> </ul>
c) 進学について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校に進学した時にどのような学校生活になるか不安。</li> <li>・義務教育終了後がどのようなになるかが今から心配である。</li> <li>・受験や就職試験において、通級指導教室の利用が不利にならないか心配。</li> </ul>
d) 送迎について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事の都合上、通級指導教室まで送迎することが困難。</li> <li>・家庭の事情により本人のきょうだいを通級指導教室に連れて行く必要がある。</li> </ul>
e) 通級指導教室に対する思い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍校の授業途中で抜ける必要があるため、同級生の目が気になる。</li> <li>・もっと早く通わせてあげればよかったと後悔している。</li> <li>・本人が通級指導教室に行きたがらないため、連れて行くことが大変。</li> </ul>
f) 指導者に対する不満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員が忙しそうで子どものことについて相談できない。</li> <li>・自校の担任がわが子（発達障害児）を重荷と感じているようだ。</li> </ul>
g) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生から不登校のため、いつ学校に行けるのかが心配である。</li> </ul>



③ 通級指導教室に対する保護者の不満について

通級指導教室に対する保護者の不満については、a) 学習時間、b) 学級担任、c) 通級指導教室担当者、d) 特別支援教育コーディネーター、の4つに分類された (Table 2-2)。

Table 2-2 通級指導教室に対する保護者の不満

---

a) 学習時間・内容に対する不満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室の時間が学校行事や教師の都合でつぶれてしまうことが多い。</li> <li>・通級指導教室においてどのような学習をしているのかがよくわからない。</li> </ul>
b) 学級担任に対する不満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校でトラブルがあった時だけ電話がある。</li> <li>・担任の先生に親の思いや願いを分かってもらえない。</li> <li>・学年が上がるごとに話をする機会が少なくなってきたと感じる。</li> <li>・発達障害についてなかなか理解してもらえない。</li> </ul>
c) 通級指導教室の担当者に対する不満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導内容や指導方法に疑問がある。今後利用するか思案中である。</li> </ul>
d) 特別支援教育コーディネーターに対する不満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに子どものことについてコーディネーターの先生と話がしたい。</li> </ul>

---

④ 通級指導教室に対する要望について

通級指導教室に対する要望については、a) 学習時間の拡充、b) 指導法・指導形態、c) 教師の専門性、d) 指導体制、e) その他、の5つに分類された (Table 2-3)。

Table 2-3 通級指導教室に対する要望について

---

a) 学習時間の拡充について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室が中止なった場合には、別の日に開催して欲しい。</li> <li>・通級指導教室を利用できる回数を増やして欲しい。</li> <li>・夏休みや冬休みこそ指導して欲しい。</li> <li>・時間を可能な限り長く指導して欲しい。</li> </ul>
b) 指導法・指導形態について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画を生かした指導をお願いしたい。</li> <li>・通級指導教室との連携のもと、自校においても学習支援をお願いしたい。</li> <li>・教育支援計画を開示してほしい。</li> </ul>
c) 教師の専門性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識を活かした指導をして欲しい。</li> <li>・思い切り遊んでもらって子どもの心を掴んで勉強も教えてもらえたらと思う。</li> <li>・他の教員に発達障害の理解・啓発のための活動をしてほしい。</li> </ul>
d) 指導体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室の教員の数を増やしてほしい。</li> <li>・通級指導教室における教育予算増額のために親としてできることはないか。</li> <li>・長く続けていただけると嬉しい。</li> <li>・大学生などの学習ボランティア等を積極的に活用してほしい。</li> </ul>
e) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年が上がっても切れ目のない通級指導教室の制度であって欲しい。</li> <li>・中学校にも通級指導教室の設置をして欲しい。</li> <li>・通級指導教室の時間が学校行事や先生の都合でつぶれてしまうことが多い。</li> </ul>

---

⑤ 人と人とのつながりについて

人と人とのつながりについては、a) 教育相談、b) 学校・保護者の連携、c) 保護者同士の連携、d) その他、の4つに分類された (Table 2-4)。

Table 2-4 人と人とのつながりについて

a) 教育相談について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室においてさまざまなことを相談でき少し気が楽になった。</li> <li>・学校に言いにくいことでも通級指導教室から伝えてもらえる。</li> </ul>
b) 学校・保護者の連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原籍校担任、通級指導教室の担当者、保護者の三者間の連携が必要だと思う。</li> <li>・交換ノートを作って家庭の様子やつまずきを意見交換したほうが良い。</li> <li>・三者面談を希望したい。</li> <li>・通級させている保護者側の意見を聞いて欲しい。</li> </ul>
c) 保護者同士の連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の保護者に通級指導教室のことが知られていない。</li> <li>・発達障害児の親の会を組織し、月に1度情報交換をしている。</li> </ul>
d) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲に子どものことを理解してもらえない。</li> </ul>

## IV. 考 察

### 1. 通級指導教室担任の役割と専門性について

今回は、通級指導教室における指導内容及び指導時間について、保護者がどのように考えているかについて調査を行った。ここでは、調査結果をもとに若干の考察を行いたい。

まず、指導内容についてみると、「満足」と回答した保護者は33名中21名であった。一方で「不満」と回答した保護者の中には、「具体的にどのような指導がなされているか分からない」や、「通級指導教室による指導効果がどれほどかが分からない」、「保護者の意見も聞いて欲しい」といった指導内容や指導方法の不透明さを指摘するものがあつた。このことは、保護者と通級指導教室の担任との間に具体的な指導内容や指導方法、指導の効果について十分な話し合いや意見交換がなされていないことに不安や不満を感じているということを示唆している。十分な話し合いがなされていない原因として、通級指導教室の担任が多忙であることと担任に求められる役割が多様化していることが挙げられ、十分な時間が取れないことが考えられる。

次に、指導時間についてみると、「満足」と回答した保護者は33名中16名であった。理由として、「相談できる所ができて少し気が楽になった」や、「学校に言いにくかったことでも通級指導教室担任なら言いやすい」、など保護者が子どもを通級指導教室に通わせることにより心理的に安定したことを挙げていた。一方で保護者の半分以上が「通級指導教室の利用時間が少ない。もっと回数を増やして欲しい」や、「週1回は通級指導教室を利用したい」、「放課後や夏休みなどの長期休業期間に確保して欲しい」、との希望を持っていた。また、保護者の中には、「子どもが抱える発達障害を理解してもらえない」、「どこに相談したらいいのか、誰に聞いてもらったらいいのか分からない」、「相談しようと思っても心療内科や児童相談所はいつも予約で混雑しており相談することができない」、「子育てに関して常に不安と緊張が続きそれらを相談・解消する場所がない」との悩みを抱えていた。小池(2006)は、通級指導教室における担任の役割は、「直接的な指導・支援と間接的な指導・支援」の2つに大別できることを指摘している。今回の調査結果から明らかになったように、その役割が児童に対する指導・支援にとどまらず、保護者の対する支援もより一層強調されるべきであろう。すなわち、通級指導教室にお

ける指導は、通級指導教室を利用する児童への理解や指導・支援だけでなく、その保護者にとっての心理的安定という重要な支援を担っていることが示唆される。

## 2. 通級による指導の指導内容と支援体制について

A市の通級指導教室における指導内容をみると、39名中31名の児童が各教科の補充指導及び自立活動の指導の両方を受けていた。各教科の補充指導については個別による指導形態で、自立活動の指導については小集団による指導形態で行われていた。各教科の補充指導では、特に国語と算数の基礎学力の定着を目指した授業が行われていた。すなわち、個々の児童の認知特性に応じた問題集を通級指導教室の担当者が作成し、繰り返しの学習が行われていた。また、児童が授業に興味を持って取り組むことができるよう、パソコンの学習ソフトを使用することもあった。さらには、日常生活を行う上で必要とされるスキル、例えばお金の計算の仕方、時計のよみ方などについても、具体物を用いることにより児童が理解しやすいように授業が工夫されていた。一方、自立活動の指導についてみると、ソーシャルスキルを身に付けるための指導が行われていた。すなわち、挨拶をすること、他者とコミュニケーションを取る時に自己の感情をコントロールする方法を身につけるために、ボードゲームやカードゲームを用いたり、感覚統合訓練などが児童の実態に応じて行われていた。このように、ひとりひとりの児童の実態に応じた指導が行われていたものの、現在の指導形態に対して、保護者からは以下のような指摘がされていた。すなわち、指導内容が「不満」というよりも、「具体的にどのような指導がなされているか分からない」や、「保護者に対して学習内容や指導の効果についてわかりやすく説明してほしい」、「保護者の意見も聞いて欲しい」などの指導内容や指導方法の不透明さに関するものであった。このことは、実際の通級指導教室で行われている指導内容や指導方法そのものを否定的に捉えているのではなく、通級指導教室の担任が、保護者に対して具体的な説明が不十分であり、保護者との連携が十分に出来ていないこと示唆している。また、保護者の大半が、通級指導教室における指導時間について、「1回あたりの指導時間が短いので通級指導教室における指導回数を増やして欲しい」、「最低でも週1回は通級指導教室に通わせたい」との希望を抱いており、学校行事や授業の都合で通級指導教室の利用ができなかった場合や通級指導教室への移動に時間がかかり、授業時間が短くなった場合などへの授業回数数の確保を希望していた。

このような保護者の要望に対し、通級指導教室の担任の数を増やすことを第一に考えるべきであろうが、実際のところA市に限らずどの地方自治体においても財政面を考慮すると、通級指導教室の教員数を増やすことは困難であることが想定される。このような指導内容や指導方法、授業時間や授業回数数の確保の問題は、通級指導教室固有の問題ではないように思われる。小学校全体の取り組みをみると、こうした問題に対応すべく、通常学級や特別支援学級における発達障害児への支援には、地域ボランティアや学生ボランティア（以下、ボランティアスタッフと表記）による教科指導や読み聞かせが各地で実践されてきた。こうした取り組みに対して、寺島（2009）は、「地域連携をもとにした学生ボランティアによる読み聞かせの活動を通して、若く新鮮な力によって多様なボランティアが形成され、読み聞かせの世界の可能が広がった」と報告している。また、河田・岩山・富永・一門（2005）は、「小学校特殊学級（現在の特別支援学級）の児童を支援することによって、個々の対象児の学習意欲が高まり、適応行動が増加した。さらに、担任の教材作成の負担が軽減され、ひいては円滑な学級経営につながったことが確認された」ことを指摘している。実際のところ、筆者がボランティア活動を行っているC市のSST教室においては、主たる指導は専門の職員が行い、ロールプレイや小集団での学習指導には、教職を志す学生ボランティアを活用した取り組みを行っていた。今後は寺島（2009）や河田ら（2005）が指摘するように、通級指導教室においてボランティアスタッフの活用についても積極的検討

していく必要があるだろう。具体的には、通級指導教室にボランティアスタッフが加わることにより、人材不足によりこれまでなかなか困難であった児童の障害特性にあった小集団による指導体制を構築することが可能となるであろう。また、児童が通級指導教室における指導を受けている間に、通級指導教室の担任が、保護者との十分な話し合いの時間を持つことが今まで以上に容易になるであろう。こうした取り組みにより、保護者が要望する通級指導教室による指導時間数の増加が見込まれよう。加えて、夏休みや冬休みなどの長期休業中の指導の充実を図ることが可能となると思われる。

今回の調査から、通級指導教室の担任だけが通級指導教室を利用する児童の学習指導や保護者への相談を行っていたことが明らかになった。現在、特別支援教育を推進するために、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整役としての特別支援教育コーディネーターが各学校に配属され、その役割に対する一定の成果が報告されつつある。しかしながら、特別支援教育コーディネーターと通級指導教室の担任との連携の視点に関する知見の蓄積は、筆者が文献を渉猟した限りでは見当たらず、今回の調査結果からもこれらの関係性を見出すことができなかった。今後は通級指導教室においてボランティアスタッフを積極的に活用し、より一層指導を充実させるためにも、特別支援教育コーディネーターと通級指導教室の担任との関係をどう強化していくのかについて検討することが課題である。

## 文 献

- 黄淵熙・細川徹・阿部芳久：学習障害児を対象とする通級指導の実態 — 言語障害通級指導教室を中心として —。特殊教育学研究, 40 (1), 51-60, 2002.
- 河田将一・岩山 祐子・富永 鈴子・一門恵子：学生ボランティアによる多様な障害のある児童の在籍する小学校特殊学級における支援。九州ルーテル学院大学紀要, 32, 63-72, 2005.
- 小池雄逸：通級指導による通常学級に在籍する軽度発達障害児への支援。教育科学研究, 21, 19-31, 2006.
- 寺島徹：小学校国語科における聞く力を育むための地域連携の試み。桜花学園大学人文学部研究紀要, 11, 右一—右十, 2009.
- 戸田淑子・澤隆史：通級指導教室における難聴のある子どもへの読み書き指導—グループ指導を通して—。聴覚言語障害, 34 (3), 93-102, 2005.
- 都築繁幸・伊藤友美：通常の学級と通級指導教室におけるアスペルガー症候群の学習行動の事例的分析 (I)。愛知教育大学実践総合センター紀要, 12, 151-158, 2009.
- 山路公美子：通級指導教室での読み書き障害への支援。障害者問題研究, 35 (4), 282-287, 2008.
- 山田充：通級指導教室における学びの支援 — 算数の学びの支援・算数障害・不注意優勢型 ADHD・ワーキングメモリの関連から —。発達, 28 (110), 35-41, 2007.